

## 平成30年 第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議

1. 平成30年 2月 5日 月曜日 15時30分 ～ 16時30分  
十勝圏複合事務組合教育委員会会議を市役所8階教育委員会室に招集する。

2. 本日の出席委員

教 育 長	嶋 崎 隆 則
教 育 委 員	久 門 好 行
教 育 委 員	笹 原 博
教 育 委 員	武 田 孝 憲

3. 本日の議事日程

日程第1	会議録署名委員の指名について
日程第2	報告第1号 平成29年度十勝教育研修センター研修講座受講状況について
日程第3	そ の 他 その他
日程第4	議案第1号 平成29年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算について
日程第5	議案第2号 帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正について
日程第6	議案第3号 平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算について

嶋崎教育長 ただいまから、平成30年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会  
会議を開会いたします。

伊藤委員から欠席の申し出を受けているため、出席委員は4名で  
あります。

会議は、成立しております。

ここで諸般の報告をいたします。

(佐藤課長報告)

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員は、久門委員及び武田委員を指名いたします。

日程第2、報告第1号平成29年度十勝教育研修センター研修講  
座受講状況についてを議題といたします。

直ちに、説明を求めます。

澤部 所長 平成29年度研修講座受講状況について説明いたします。

議案書は11ページからになります。

議案書の12ページは、平成29年度に開催した40講座の開催  
日や受講者数等を示したものになります。

この表の右側の受講率の欄をご覧いただきたいと思いますが、受  
講定員に対して100%以上になったのが27講座、50%以下に  
なったのが3講座であります。

全体としての受講率が114.29%になっています。

13ページから15ページにかけましては市町村別の受講状況等  
を掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

最後に16ページをご覧いただきたいと思いますが、受講率とし  
ましては、平成17年度以降では最も高い受講率となっています。

魅力ある講座内容とすることが、受講率の向上に繋がるとともに、  
このことが、子どもたちの学習によい結果をもたらすものと考えて  
います。

今後とも、各市町村教育委員会をはじめ関係者の皆さまのご協力  
をいただく中で、受講者や講師の先生方の意見・要望をお聞きしなが  
ら、より良い研修の充実を図っていきたいと考えています。

説明は、以上であります。

嶋崎教育長 これから質疑に入ります。

久門 委員 全体の受講率が年々上昇しているということで、大変ご助力いた  
だいていることに感謝を申し上げたいと思います。

1～2年前に、受講が少ない講座を隔年でやるという話も出たか  
と思います。

今年度は美術と特別活動と校内研修が少し低かったようなので  
すが、その原因とといいますか、今後の対応策について何か協議され  
ていることがあれば教えてください。

澤部 所長 まず美術の受講率が低いということについてでございます。

美術に関しましては受講の対象者数が少ないということがございます。

全体で20人ほどということや、時期的に公開研と重なったということもございます。

それらのことから、受講率が低かったと思われれます。

次に特別活動でございます。

特別活動というのは幅広いこととなりますけれども、なかなか参加しづらい講座なのかなという風に押さえている状況でございます。

特別活動自体が他の講座と重複するという部分もございますので、そのようなことから受講率が低かったと考えているところでございます。

次に校内研修でございます。

校内研修というものがイメージしづらい、また、堅いイメージがあるということから参加しづらいのではないかとという風に押さえているところでございます。

教科講座に参加したほうがより具体的なことが学べるということがございますので、そちらのほうに流れていっているだろうと考えているところでございます。

今後の講座につきましてどのように考えていくかということですが、どちらかといいますと、50%以下の講座につきましては毎年だいたい同じ近辺の数字で推移しています。

ですから新年度につきましては、講師の方が3月に決まる際に打合せをして何か打開策はないかという話をしていきたいと思えます。以上です。

嶋崎教育長

他になければ、質疑を終結し、本件を終了します。

日程第3、その他に入ります。

事務局から、その他説明事項はありますか。

(事務局なし)

事務局からは、特にないようですが、各委員から他にご意見、ご質問等があれば、お受けいたします。

各委員

ありません。

嶋崎教育長

別になければ、本件を終結いたします。

ここで、会議の進め方についてお諮りいたします。

次の日程第4から日程第6の案件につきましては、十勝圏複合事務組合教育委員会運営に関する規則第5条の規定により準用している帯広市教育委員会会議規則第16条第1項第4号により、非公開にしたいと存じます。

これにご異議ありませんか。

各委員

異議なし。

嶋崎教育長

ご異議なしと認め、そのとおりに取り扱いたします。

これより、会議を非公開といたします。

日程第4、議案第1号平成29年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算についてを議題といたします。

直ちに、説明を求めます。

敦賀学院部長

1ページ、議案第1号、平成29年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算について、ご説明申し上げます。

2ページの「第1表歳入予算補正(案)」をご覧ください。

歳入のうち諸収入につきまして、国の地方交付税の算定が変更され、帯広高等看護学院に対する地方交付税措置額交付金が減額になりましたことから、減額相当分の1,139万8千円について前年度繰越金を増額しようとするものであります。

地方交付税につきましては、別冊の参考資料の1ページに「地方交付税措置額交付金の推移」を掲載しましたのでご覧ください。

平成26年度に大きく減少し、その後は増額されてきましたが、今年度は減額となりました。

一方、全体としては減少傾向にありますことから、地方交付税措置について引き続き国の動向を注視してまいります。

以上、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

嶋崎教育長  
各委員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第1号、平成29年度十勝圏複合事務組合一般会計補正予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各委員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第1号は了承されました。

日程第5、議案第2号帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

直ちに説明を求めます。

敦賀学院部長

議案第2号、帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正について説明いたします。

本案は帯広高等看護学院の授業料を現行の年額15万3,600円を平成31年4月1日から年額183,600円に改定しようとするものでございます。

改正の理由としましては、北海道立高等看護学院の授業料が平成29年4月から18万3,600円に改正されたことを踏まえ、今後も安定した学院運営を保持向上させるため、これに準じた額に改定しようとするものでございます。

なお、この改定は平成31年4月からの新入生から適用し、在校生につきましては、現行の授業料とするものでございます。

また、お手元に配付の別冊参考資料中、2ページから5ページにかけて授業料改定に関する資料をお付けしておりますので、ご覧いただきたいと思ひます。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

嶋崎教育長  
各 委 員  
嶋崎教育長

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第2号、帯広高等看護学院授業料等徴収条例の一部改正については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。

各 委 員  
嶋崎教育長

異議なし。

ご異議なしと認め、議案第2号は了承されました。

日程第6、議案第3号、平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算についてを議題といたします。

直ちに、説明を求めます。

中野教育部長

議案第3号、平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算のうち、教育委員会に係る部分につきまして、ご説明いたします。

議案書の7ページをご覧ください。

本案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、議会の議決を経るべき事件の議案について、教育委員会の意見を述べようとするものであります。

1ページおめくりいただいて、8ページをご覧ください。

十勝教育研修センター及び帯広高等看護学院に係る教育委員会総体の歳入歳出予算内訳を載せております。

平成30年度の教育委員会総体の予算額は、歳入歳出ともに2億2,922万円であり、前年度予算に対しまして、1,265万6千円の減となっております。

次ページ以降につきましては、9ページに十勝教育研修センター関係の予算を、10ページに帯広高等看護学院関係の予算を載せております。

初めに、十勝教育研修センター関係予算の歳入について、ご説明いたします。

まず、「分担金及び負担金」のうち、「教育費分担金」につきましては、構成市町村からの運営分担金であります。予算額2,973万3千円で、前年比840万5千円の増となっております。

これは、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合により、「共通経費」を事業ごとに予算計上することとなったためであります。

次に、「使用料及び手数料」のうち、「教育使用料」につきまし

ては、研修センターの目的外使用許可に伴う使用料であります、予算額25万2千円で、前年度比8千円の減となっております。

次に、「道支出金」のうち、「教育費補助金」につきましては、北海道教育委員会の教育研究活動促進事業費補助金であります、前年度同額の10万円を計上しております。

次に、「繰越金」につきましては、予算額218万7千円で、前年度比87万7千円の増となっております。

次に、「諸収入」のうち、「雑入」につきましては、雇用保険被保険者負担金分であります、予算額2万1千円を計上しております。

次に、「共通経費」につきましては、組合統合に伴う費用で、とちかち広域消防事務組合などが負担する共通経費分を計上しております。

歳入については、以上でございます。

次に、歳出について、説明いたします。

まず、「教育総務費」のうち「教育委員会費」につきましては、教育委員会会議開催に要する費用弁償等の経費で、予算額5万7千円で、前年度比1万2千円の減となっております。

主な減額理由であります、消耗品費、通信運搬費の削減などによるものであります。

次に、「教育研修センター費」のうち、「研修センター総務費」につきましては、研修センターの人件費及び事務経費等に要する経費であり、予算額915万3千円で、前年度比4万5千円の増となっております。

主な増額理由であります、報酬の改定や共済費の増及びアナログ回線のFAXとデジタル回線の電話を一本化するための変更手数料による増などによるものであります。

次に、「研修センター管理費」につきましては、研修センターの維持管理に要する経費であり、予算額901万8千円で、前年度比73万2千円の増となっております。

主な増額理由であります、灯油単価の上昇及び、玄関進入路のインターロッキング補修工事、庁舎管理及び清掃委託の人件費、講堂のワイヤレスマイクチューナー更新による増などによるものであります。

次に、「教育振興費」につきましては、研修講座の開催に要する経費であり、予算額566万円で、前年度比9万7千円の増となっております。

主な増額理由であります、外部講師招聘回数の増及びウインドウズのプログラム修正作業に係る増などによるものであります。

この結果、歳入、歳出ともに総額で3,313万8千円となり、

前年度比1,011万2千円の増となっております。

以上が、十勝教育研修センターに係る平成30年度一般会計歳入歳出予算であります。

説明は、以上でございます。

引き続き、帯広高等看護学院関係の予算について、ご説明いたします。

議案10ページをご覧ください。

平成30年度の予算編成にあたりましては、看護職の高い求人需要や、少子高齢社会を背景に、十勝圏域の看護職を養成するため、専門的知識の習得はもとより看護実践力強化など、教育内容の充実に努めたところであります。

それではまず、歳入についてご説明いたします。

最初に、「分担金及び負担金」は、組合の構成市町村からの分担金で、前年対比8,405千円増の、9,850万3千円を計上いたしました。

これは、十勝圏複合事務組合と十勝環境複合事務組合の統合により「共通経費」を事業ごとに予算計上することとなったためであります。

次に、「使用料及び手数料」につきましては、授業料、入学検定料などで、前年対比78万9千円増の、2,328万6千円を計上いたしました。

これは、在籍学生が前年度より4名増え135名としたもので、対前年比では、比較的休学退学者が少ないため、授業料が増えております。

次に、「財産収入」は、退職手当支払準備基金の利子について、科目を止める程度といたしました。

次に、「繰入金」は、退職手当支払準備基金繰入金で、これも科目を止める程度といたしました。

次に、「繰越金」についても、科目を止める程度といたしました。

次に、「諸収入」は、地方交付税措置額交付金と看護師養成事業協力金などを計上しており、前年対比1,133万7千円減の7,344万5千円を計上しております。

これは地方交付税措置額交付金の積算基礎である学生一人当たりの交付額が減額となったことによるものであります。

なお、北海道厚生連からの看護師養成事業協力金は、前年同額の1,500万円を計上しております。

最後に、「共通経費」については、組合統合に伴う費用で、とちろ広域消防事務組合などが負担する共通経費分を計上しております。

以上の結果、歳入総額は、1億9,608万2千円となり、前年対比2,276万8千円の減となりました。

次に、歳出について説明いたします。

はじめに、教育費中、「学院総務費」は、学院の維持管理に要する経費で、前年対比436万5千円減の、3,961万9千円を計上しております。

主な増減ですが、前年度に計上した臨時的経費分の減によるものです。

修繕料については、実習室給湯器修理、音響設備修繕が終了し267万3千円の減となりました。

また、委託料は臨時的経費の支障木伐採が終了したことにより124万2千円の減となったことが主な要因であります。

次に、「教育振興費」は、教育に要する経費で、前年対比91万円増の、2,827万5千円を計上しております。

これは、非常勤講師の講義時間等の増分が77万7千円、帯広厚生病院移転に伴う学生用送迎バス運行回数等の増分が35万1千円、などが主な要因であります。

次に、「公債費」は、一時借入金利子について、組合統合により予算計上科目を変更することによる減であります。

次に、「職員費」は、事務職2名、教員11名の給料、手当等に要する経費で、前年対比2,851万3千円減の、1億1,893万8千円を計上しております。

主な増減ですが、定年分の退職手当は、前年度同様の1名分を計上し、勤続年数の違いにより868万1千円減額となったほか、退職手当支払準備基金積立金1,400万円を取りやめたことによるものであります。

最後に、「共通経費」については、組合統合に伴う人件費などの共通経費分を計上いたしました。

以上の結果、高等看護学院に係る歳出予算総額は、1億9,608万2千円で、前年度対比2,276万8千円の減額となりました。

以上、よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

これから質疑に入ります。

ありません。

別になければ、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第3号、平成30年度十勝圏複合事務組合一般会計歳入歳出予算については、原案のとおり了承することにご異議ありませんか。異議なし。

ご異議なしと認め、議案第3号は了承されました。

以上で、本日本日予定されておりました案件は、全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第1回十勝圏複合事務組合教育委員会会議を閉会いたします。

嶋崎教育長  
各 委 員  
嶋崎教育長

各 委 員  
嶋崎教育長